

いっているところであるが、各地区における連絡協議会は前段に申し上げたとおり、三島地区・泉地区以外は、

今のところ未結成となつてゐる。

各地区における連絡協議会の結成は、情報交換や災害時の連携など、地域防災力の向上に非常に有効と思われる所以、三島地区・泉地区的例を参考に、組織化に向けた取り組みと単位組織の活動支援に努めてまいりたい。

#### 【愛媛国体の取組状況について】

問 各委員会の組織状況について、町民の理解・協力を得るためにどのような活動計画を考えているか。

答 愛媛県においては、先月20日、21日にかけて、日本体育協会と文部

科学省による最終的な総合視察が松山市等で開催され、来る7月23日、日本体育協会理事会において、愛媛

県国体開催が決定される運びとなつてゐる。これを受けて、愛媛県では、8月3日、えひめ国体実行委員会第1回総会が予定されている。

当町においても、県の実行委員会が設立された後、速やかに準備委員会を実行委員会に移行し、3年後の本大会に向けて実務的な各種委員会を開催し、多方面の協力体制・準備態勢を整えていきたいと考えてゐる。

現在、当町国体推進室では、実行委員会移行後、速やかに推進するべき民泊協力会設立への資料作成や、それに伴う諸施策の対応計画、プレ大会の実施計画、宇和島市への会場提供に伴う協議などを進めている。

#### 問 国体に向けて関連施設の改修あるいは新設等の計画はあるのか。

答 会場の整備については、日本バレーボール協会の視察の折に指摘を受けているアリーナの照度不足の改修を、平成27年度に予定している。

また、大会役員・競技役員・審判団・警備役員・ドーピング検査・広報など各種役員の実務室や緊急時対応の予備室等については、他市町の会場に比べてかなり不足しており、現有施設だけでは確保できないものと判断している。現在、国体推進室において、県および県バレーボール協会と、詳細な必要工リアの調査協議を実施しており、早急に的確な対応を図るよう指示している。

#### 問 合宿の受け皿ともいえるクラブハウス的な施設を設置する考えはないか。

答 昨年度、学生合宿誘致補助金を活用した学校は、大学が1校、高校が5校で、計102名の学生・生徒が成川渓谷に宿泊している。

滞在型合宿の推進は、單に人的な交流のみならず、経済的効果を含めて地域の活性化に資するものと認識している。

このような観点から、できるだけ早く、数十人程度が宿泊できる、文化スポーツ合宿施設の建設を推進したいと考えており、場所については、グラウンド、体育館アリーナ、駐車場などが完備している鬼北総合公園周辺、また時期については、先ほど申し上げた国体役員室などの確保を

勘案すると、国体開催までに整備できればと考えているところである。

#### ◆高田幸也議員

#### 【防災について】 3月14日の地震への当町の対応

答 鬼北町災害対策本部条例に基づき、当日午前2時20分に災害対策本部を設置した。

本部には、本部長以下第1配備体制要員のほか建設課、水道課、保健福祉課の担当職員計11人と消防団から幹部3人が参集するとともに、支所および公民館にはそれぞれ担当職員が参集し、初期情報収集にあつた。

消防団も、巡回体制が整った分団から隨時、幹線道路等の巡回を実施し、情報収集に努めたところである。目視で状況把握のできる明るさになる、午前6時より消防団各分団の団員計79名により町内を巡回し、安全を確認のうえ、午前9時に災害対策本部を解散した。

町内の被害状況は、水道管破裂1か所を確認し、午前5時に復旧した。

次に、ため池については、平成25年度に受益面積2ha以上のため池について一斉点検を行い、そのうち決壊すると甚大な被害を及ぼすと考えられるため池については、県において耐震診断を実施している。耐震診断を実施したため池については、浸水被害等を想定した「ため池ハザードマップ」を作成しているので、関係住民に配布し安全確保に努めていく必要がある。

また、調査の結果、不安定なため池については、池関係者への説明会を開催し、県と調整をしながら補修や改築を行っていく計画である。

そのほか、重要なため池については、毎年6月に防災パトロールを県と共にを行い、点検調査を行つて

#### 問 地すべりやため池の対策について

答 本町においては、広見地区7か所、日吉地区3か所の計10か所を地すべり指定区域としており、これらの地域においては、順次、県営事業により家裏法覆工、流路工、排水ボーリング等の対策工事が施行されている。また、防災パトロール等において安全確認作業を実施し、異常が確認されれば必要な対策を行つてきており。なお、地すべり指定区域においては、対策工事が施工されても今後地すべりが発生する危険性は残されているので、引き続き注視をしていく必要がある。

#### 問 小中一貫教育の一年経過について

答 本町においては、広見地区7か所、日吉地区3か所の計10か所を地すべり指定区域としており、これらの地域においては、順次、県営事業により家裏法覆工、流路工、排水ボーリング等の対策工事が施行されている。また、防災パトロール等において安全確認作業を実施し、異常が確認されれば必要な対策を行つてきており。なお、地すべり指定区域においては、対策工事が施工されても今後地すべりが発生する危険性は残っているので、引き続き注視をしていく必要がある。

#### 問 今後の実績(良かつた点・反省点)

答 広報誌を活用した防災情報の発信や、各地区で結成されている自主防災組織での防災訓練の実施、防災講演会などの開催の支援を行つていい。

今後も、災害発生時に的確な判断に基づき行動できるよう、防災に関する知識の普及・啓発を図つていく。